

1	消防の概要	1
2	震災対策	4
3	消防力	5
4	火災概況	6
5	防火対象物に係る定期点検報告制度の実施状況	7
6	防火対象物立入検査状況	8
7	危険物事務処理状況	8
8	救急概況	8
9	救助概況	10
10	情報指令概況	11
11	消防団	12
12	防火クラブ概況	14
13	事務受託等	15

## 1 消防の概要

本市は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、近い将来大規模かつ広域的な災害の発生が危惧されていることから、今後とも、東日本大震災をはじめ、これまでの災害の教訓を踏まえ、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を推し進めるなど、消防体制のより一層の強化・拡充を図るほか、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という理念の下、自主防災組織等の防災訓練の実施を推進するなど、市民生活の安全・安心の確保に努めている。

また、救急艇を活用し、本市の離島をはじめ、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏域のうち、土庄町・小豆島町・直島町における、迅速な救急搬送体制を構築している。

平成30年5月、高松市防災合同庁舎（危機管理センター）に消防局機能を移転し、災害対応力の充実・強化を図った。

### (1) 火災予防業務

令和6年は182件（受託町を含む。）の火災が発生し、7億2062万1千円の損害と27人の死傷者を出している。出火率（人口1万人当たりの出火件数）は3.9件である。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」との理念に基づき結成された幼年消防クラブ・少年消防クラブ・女性防火クラブの組織の強化・拡充に努めることにより、地域に密着した防火・防災意識の啓発活動をはじめとした住宅防火対策を推進している。

さらに、平成27年6月に火災予防査察規程を全部改正し、査察体制を充実・強化し、各事業所等の立入検査や消防法令の違反是正の促進に取り組んでいるところである。

一方、30年4月1日から、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備が未設置の重大違反防火対象物を利用しようとする者への火災被害の軽減を図るため、違反防火対象物の公表を開始した。

### (2) 防災業務

近年、令和6年能登半島地震や令和7年愛媛県今治市林野火災等、被災地単独では対応困難な大規模災害が多く発生しており、近い将来には、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が危惧されている状況である。

そのような大規模災害における緊急消防援助隊の活動を踏まえ、本市が応援を受ける場合の受援計画も適宜見直しを図っており、令和5年2月に香川県緊急消防援助隊受援計画が改訂されたことを受け、現在、計画の改訂を進めているところであり、今後もさらなる災害対応能力の強化や体制の充実に努める。

また、装備に関しても、平成31年1月に津波・大規模風水害対策車が、令和3年10月には無人航空機（ドローン）が総務省より無償配備され、緊急消防援助隊として出動することはもとより、市域での災害活動にも積極的に活用することとしている。

さらに、火災等の各種災害に的確に対処するため、管内の地水利、建築物等の実態調査や消防装備、機械器具の点検・整備をはじめ、基礎訓練や応用訓練を通じて、消防技術の向上に努めている。

### (3) 救急業務

救急業務については、高度な救急救命処置が行える救急救命士の計画的な養成や、高規格救急自動車及び高度救命資器材の整備を行うとともに、救急活動に係る事後検証体制の充実、救急救命士による気管挿管資格取得のための病院実習及び医療機関との合同勉強会等を実施することで、連携を深め、病院前救護における救命率向上に努めている。

また、令和2年5月には、「救急業務に関する教育及び高度化推進に必要な項目を定める要領」を定め、指導救命士を活用した教育体制の確立及び救急業務の高度化推進を図り、迅速かつ的確な救急医療体制の維持に努めている。

このほか、増加する救急需要に対する取組として、6年5月から、転院搬送に特化した救急搬送を行い、住

民からの救急要請に対し即応性の向上を図ることを目的とした「日勤救急隊」の運用を開始したほか、同年11月から、市民の皆様に対して、救急搬送体制のひっ迫した状況をお知らせする、「救急隊ひっ迫アラート」の発信を、中国・四国地方で初めて開始した。

また、住民に対する応急手当の普及啓発活動を積極的に推進するとともに、平成22年7月から、心肺停止傷病者の救命率向上及び安全・安心なまちづくりに寄与することを目的とした、「まちかど救急ステーション事業」を開始し、令和7年5月末現在では、202事業所を認定している。

#### (4) 救助業務

救助業務については、近い将来、発生が確実視される南海トラフ地震や、複雑多様化する災害に対応するため、ショアリング、クリビング、ブリーチングなどの高度な救助技術の取得を目指し、日々訓練を積み重ねている。

また、救助技術の向上のために技術指導会や全国規模の大会への出場のほか、国際消防救助隊に6人の救助隊員を登録して、総務省消防庁が実施する実戦的訓練等に積極的に参加するとともに、中国・四国ブロックや全国規模の緊急消防援助隊合同訓練に参加するなど、救助業務の充実・強化に努めている。

#### (5) 情報指令業務

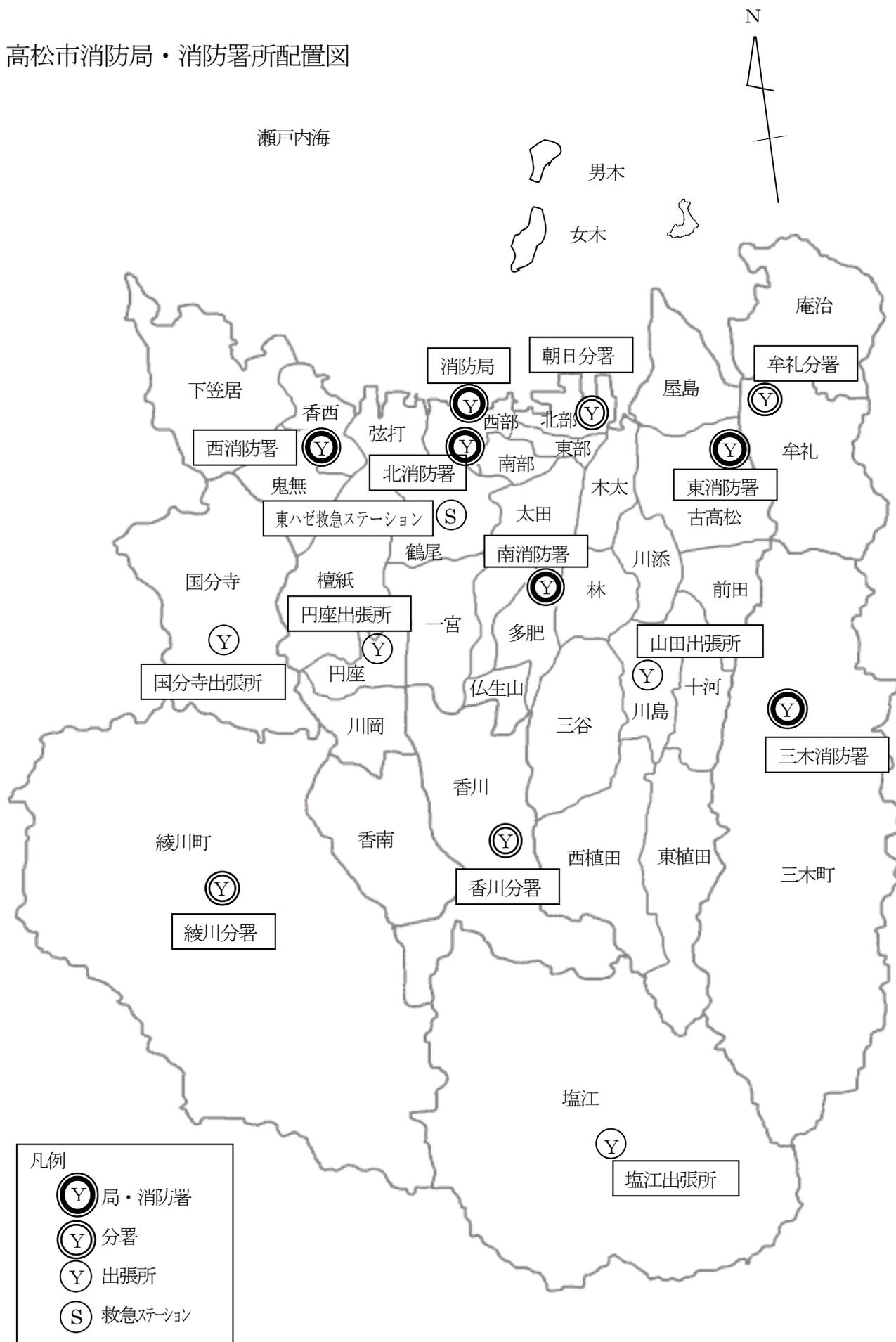
高松市防災合同庁舎（危機管理センター）に整備した高機能消防指令システムにより、消防指令管制機能の強化を図り、的確な災害情報の収集と迅速な現場出動指令及び情報の一元管理を行った。

さらに、大規模災害時等に地域衛星通信ネットワークを活用して、国や他の地方公共団体等に被災状況を映像等で配信することができる画像伝送システムを運用し、災害時における情報通信体制の充実・強化に努めている。

また、多様化する119番通報への対応として、在住外国人や増加が見込まれる外国人観光客からの外国語での通報に対し円滑に対応するため、多言語対応通訳サービスを導入したほか、言語や聴覚が不自由な方からの緊急通報については、「Net119緊急通報システム」により、簡単な操作で音声によらない緊急通報が円滑に行える環境を構築している。

なお、令和4年7月1日から、119番通報者がスマートフォンで撮影する災害現場の映像を、リアルタイムに指令管制室へ伝送することが可能となる「Live119映像通報システム」を導入しており、消防隊員が到着する前に映像で正確に現場状況を把握することで早期の対応につなげている。

# 高松市消防局・消防署所配置図



- 凡例
- Ⓨ局・消防署
  - Ⓨ分署
  - Ⓨ出張所
  - Ⓢ救急ステーション

## 2 震災対策

### (1) 消防防災体制の充実

#### ア 消防支援隊の発足

平成10年6月、消防局の退職者及び消防団の退団者を対象に、大規模災害発生時の消防活動を支援するために消防支援隊を組織しており、令和7年4月末現在で45人が隊員登録している。

#### イ 消防協力隊の結成

平成11年10月、小型ポンプを保有する市内47事業所に、消防活動への協力を目的とした消防協力隊の結成を働きかけ、令和7年4月末現在で27事業所の458人によって組織されている。

### (2) 耐震性貯水槽の整備

阪神・淡路大震災では、水道管の破損等により消火栓が使用できず、消火活動は困難を極めたことから、平成7年度から、耐震性貯水槽（60m<sup>3</sup>）を計画的に整備し、消防水利等の充実に努めている。

### (3) 消防庁舎の耐震化・消防署所適正配置整備事業

平成24年1月に策定した「消防署所等適正配置計画」に基づき、28年4月に東消防署川添出張所を機能統合した東消防署を移転整備、川添出張所を廃止し、29年4月には北消防署朝日分署を移転整備した。また、30年5月に消防局が、新たに整備された高松市防災合同庁舎（危機管理センター）に移転し、令和3年3月に東消防署山田出張所を再整備した。

### 3 消防力

#### (1) 消防職員

(7.4.1 現在)

所属別職員数	消防局					北消防署	南消防署	東消防署	西消防署	三木消防署	合計
	局長 次長	総務課	予防課	消防防災課	情報指令課						
	4	35	21	26	24	88	117	77	75	25	492
階級別職員数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	合計			
	1	3	19	31	152	180	106	492			

#### (2) 消防用機械

(7.4.1 現在)

区分 所属	ポンプ車	水槽付ポンプ車	(25m級屈折)はしご車	(30m級先端屈折)はしご車	化学車	救助工作車	支援車	指令車	広報車	調査車	高規格救急車	査察車	電源照明車	化学機動車	小型動力ポンプ付水槽車	資機材搬送車	その他の車両	災害用人員搬送車	津波・大規模風水害対策車	合計	小型動力ポンプ	救急艇
	消防局	-	-	-	-	-	-	1	1	3	1	1	1	-	-	-	2	1	1	1	13	-
北消防署	2	1	-	1	1	1	-	1	2	-	3	3	1	1	1	-	-	-	-	18	2	-
南消防署	4	2	-	1	1	1	1	1	2	-	5	1	-	-	-	1	-	-	-	20	4	-
東消防署	4	1	1	-	-	-	-	-	2	-	4	1	-	-	-	1	-	-	-	14	4	-
西消防署	4	1	-	-	-	-	-	1	1	-	4	2	-	-	-	1	-	-	-	14	4	-
三木消防署	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	-	-	-	2	1	-	-	9	1	-
合計	15	6	1	2	2	2	2	5	11	1	19	8	1	1	1	7	2	1	1	88	15	1

## (3) 消防水利

(7.4.1 現在)

消火栓		防火水槽							その他				
公設	私設	公設					私設		井戸	用水	プール	採水口	
		40 m <sup>3</sup> 以上					40 m <sup>3</sup> 未満	40 m <sup>3</sup> 以上					40 m <sup>3</sup> 未満
		飲料水兼用		耐震性 60 m <sup>3</sup>	その他								
		100 m <sup>3</sup>	60 m <sup>3</sup>										
8,257 (785)	452 (101)	6	3	71	581 (42)	47 (8)	642 (60)	31 (9)	-	139 (19)	112 (20)	90 (12)	

※ ( ) 内は受託町分(綾川町・三木町内数)

## (4) 消防職員等に対する人口、世帯数、面積

(7.4.1 現在)

区分	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km <sup>2</sup> )
消防職員1人当たり	937 (947)	463 (463)	0.85 (1.14)
消防ポンプ自動車1台当たり	21,901 (21,170)	10,812 (10,351)	19.77 (25.51)
救急車1台当たり	26,008 (24,512)	12,839 (11,986)	23.48 (29.54)
署所1か所当たり	34,677 (33,266)	17,119 (16,267)	31.31 (40.09)

※ ( ) は受託町(綾川町・三木町)を含む。

## 4 火災概況

## (1) 火災発生状況

(1月~12月)

年	区分	火災件数(件)						合計	損害額 (千円)
		建物	林野	車両	船舶	航空機	その他		
2		60 (7)	13 (11)	14 (4)	1 (-)	- (-)	57 (24)	145 (46)	288,711 (47,616)
3		65 (8)	15 (11)	12 (1)	1 (-)	- (-)	57 (10)	150 (30)	374,592 (58,332)
4		69 (12)	15 (8)	19 (2)	1 (-)	- (-)	68 (20)	172 (42)	286,151 (65,615)
5		73 (14)	2 (1)	12 (1)	- (-)	- (-)	57 (21)	144 (37)	300,352 (83,522)
6		84 (11)	5 (2)	16 (5)	1 (-)	- (-)	76 (28)	182 (46)	720,621 (5,264)

※ ( ) 内は受託町分(綾川町・三木町内数)

## (2) 被害状況

(1月～12月)

年	火災 件数 (件)	罹災 世帯数 (世帯)	焼損 棟数 (棟)	罹災 者数 (人)	死傷者 (人)	焼失面積			損害額	
						建物焼損		林野 (a)	建物 (千円)	建物以外 (千円)
						床面積 (㎡)	表面積 (㎡)			
2	145 (46)	47 (3)	89 (12)	102 (6)	死 7(1) 傷 19(6)	2,739 (681)	192 (18)	105 (92)	283,618 (45,739)	5,093 (1,877)
3	150 (30)	45 (3)	97 (14)	85 (4)	死 6(-) 傷 20(2)	4,782 (1,220)	157 (-)	91 (71)	366,771 (57,986)	7,821 (346)
4	172 (42)	64 (11)	114 (19)	118 (18)	死 4(1) 傷 24(4)	3,666 (1,149)	363 (45)	95 (59)	274,610 (65,230)	11,541 (385)
5	144 (37)	63 (14)	119 (28)	123 (27)	死 3(-) 傷 10(1)	4,759 (1,388)	622 (66)	5 (3)	261,997 (59,526)	38,355 (23,996)
6	182 (46)	72 (3)	137 (15)	143 (8)	死 7(-) 傷 20(1)	4,934 (74)	832 (73)	40 (14)	713,167 (1,909)	7,454 (3,355)

※ ( ) 内は受託町分 (綾川町・三木町内数)

## (3) 原因別発生状況

(1月～12月)

原因	件数	原因	件数
放火 (疑い含む)	16 (3)	電灯・電話等の配線	8 (-)
たばこ	16 (3)	内燃機関	2 (1)
こんろ	10 (-)	配線器具	2 (-)
かまど	- (-)	火遊び	- (-)
風呂かまど	- (-)	マッチ・ライター	2 (-)
炉	- (-)	たき火	37 (14)
焼却炉	1 (1)	溶接機・切断機	1 (1)
ストーブ	6 (-)	灯火	1 (-)
こたつ	- (-)	衝突の火花	- (-)
ボイラー	- (-)	取灰	4 (1)
煙突・煙道	2 (-)	火入れ	31 (17)
排気管	1 (-)	その他	25 (3)
電気機器	11 (1)	不明・調査中	5 (1)
電気装置	1 (-)	計	182 (46)

※ ( ) 内は受託町分 (綾川町・三木町内数)

## (4) 火災出場状況

(1月～12月)

区分 年	出場台数 (台)			出場人員 (人)		
	署	団	計	署	団	計
2	937	403	1,340	2,823	3,534	6,357
3	929	360	1,289	2,769	2,993	5,762
4	1,124	433	1,557	3,300	2,298	5,598
5	998	526	1,524	2,904	2,626	5,530
6	1,077	581	1,658	3,127	2,954	6,081

## 5 防火対象物に係る定期点検報告制度の実施状況

(7.4.1現在)

点検制度該当対象物数	点検実施対象物数	実施率 (%)
543	451	83.05

## 6 防火対象物立入検査状況

年度	総数		北署		南署		東署		西署		受託	
	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数
2	16,190	2,907	4,859	973	4,456	601	4,037	526	1,534	452	1,304	355
3	16,128	3,333	4,790	884	4,451	802	4,046	777	1,537	402	1,304	468
4	16,070	3,810	4,770	955	4,445	832	4,022	982	1,532	421	1,301	620
5	16,162	3,045	4,787	730	4,499	698	4,056	604	1,528	339	1,292	674
6	16,220	3,513	4,837	983	4,537	794	4,035	662	1,524	400	1,287	674

※1 危険物施設の数及び立入検査件数を含む。

※2 受託町（綾川町・三木町）を含む。

## 7 危険物事務処理状況

(6年度)

区分	製造所 (件)	貯蔵所 (件)	取扱所 (件)	合計 (件)
設置許可	-	10	4	14
変更許可	3	18	45	66
完成検査 (設置)	1	14	5	20
完成検査 (変更)	2	20	39	61
水圧検査	-	1	6	7
水張検査	1	6	-	7
溶接部検査	-	-	-	-
品名・数量・倍数変更届	1	9	1	11
譲渡引渡届	-	6	8	14
廃止届	-	23	10	33
保安監督者選解任届	2	59	42	103
予防規程認可	1	-	10	11
仮使用承認	-	5	41	46
設置者氏名等変更届	2	82	48	132
休止再開届	-	3	5	8
仮貯蔵及び仮取扱承認				13
条例 (少量) 水圧・水張検査				20

## 8 救急概況

(1) 救急活動状況

(1月～12月)

区分年	救急出場件数	前年対比 (%)	救急隊数	人口 (人)	人口1万人当たり出場件数	1日平均出場件数	救急告示医療機関
2	21,358	90.4	14	468,425	456	58	34
3	22,162	103.8	14	464,643	477	61	34
4	25,263	114.0	14	462,327	546	69	33
5	27,041	107.0	14	459,228	589	74	33
6	27,345	101.1	15	456,761	599	75	32

※1 受託町（綾川町・三木町）を含む。

※2 各年12月末推計人口

(2) 応急手当の普及啓発活動状況

傷病者の救命率の向上を図るためには、その場に居合わせた人による初期の応急手当が極めて重要なことから、市民に対する応急手当の普及啓発に努めている。また、平成16年7月からAED（自動体外式除細動器）が誰でも使用可能になり、公共施設、学校等に順次設置されていることから、各種救命講習にAEDの使用法を含めて実施している。令和6年の受講者は5,850人で、今後もさらに多くの市民が受講できるよう積極的な普及啓発に努めていく。

(3) 救急出場状況

(1月～12月)

年	事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病	その他				総数
												転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他	
2	出場件数	126	-	14	1,723	124	135	3,354	63	169	12,810	2,740	7	5	88	21,358
	不搬送件数	105	-	9	227	2	-	267	16	65	1,359	4	7	5	74	2,140
	搬送人員	23	-	5	1,586	128	139	3,079	54	107	11,448	2,736	-	-	18	19,323
3	出場件数	108	-	6	1,620	140	110	3,515	52	152	13,519	2,856	3	13	68	22,162
	不搬送件数	90	-	1	188	4	1	258	11	48	1,309	3	3	13	63	1,992
	搬送人員	19	-	5	1,497	158	110	3,238	41	113	12,222	2,854	-	-	3	20,260
4	出場件数	113	-	19	1,699	130	181	3,962	63	197	15,995	2,835	10	2	57	25,263
	不搬送件数	90	-	7	247	2	7	441	23	65	2,570	12	10	2	50	3,526
	搬送人員	24	-	14	1,520	136	179	3,511	43	141	13,431	2,822	-	-	7	21,828
5	出場件数	115	2	15	1,859	166	189	4,377	65	237	16,941	2,990	16	2	67	27,041
	不搬送件数	105	1	10	281	3	10	475	12	95	2,390	8	16	2	61	3,469
	搬送人員	11	1	5	1,649	172	180	3,904	56	151	14,544	2,982	-	-	7	23,662
6	出場件数	119	-	15	1,736	170	151	4,507	51	228	17,323	2,957	15	-	73	27,345
	不搬送件数	101	-	9	299	5	7	467	21	93	2,491	6	15	-	66	3,580
	搬送人員	18	1	6	1,481	179	155	4,024	33	141	14,830	2,960	-	-	8	23,836

※ 受託町（綾川町・三木町）を含む。

(4) 救急救命士等資格保有者数

(各年度4.1現在 単位：人)

区分 年度	救急救命士					救急科等修了者 (救命士を除く)
	気管挿管認定	ビデオ喉頭鏡認定	薬剤投与 認定	心肺機能停止前静脈路確保 血糖測定 ブドウ糖溶液投与		
3	85	77	42	68	66	361
4	85	77	53	73	71	366
5	91	81	56	75	73	379
6	97	87	58	84	82	368
7	95	85	59	86	82	367

## 9 救助概況

### (1) 救助隊の設置状況

ア 救助隊数5隊：専任2隊 {高度救助隊（北消防署1隊）、特別救助隊（南消防署1隊）}

：兼任3隊 {消防救助隊（東消防署1隊、西消防署1隊、三木消防署1隊）}

※ 「専任隊」とは、災害時において専ら救助工作車で出場し、救助活動を行う隊

※ 「兼任隊」とは、災害時の状況により、救助活動のほか消火活動を兼ねる隊

#### (ア) 高度救助隊（省令第5条高度救助隊）

人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で編成し、専門的な救助活動を主たる任務とする隊

#### (イ) 特別救助隊（省令第4条救助隊）

人命救助に関する専門的な教育を受けた隊員で編成し、救助活動を主たる任務とする隊

#### (ウ) 消防救助隊（省令第3条救助隊）

救助活動及び消火活動を兼任で行うことを任務とする隊

イ 救助隊員数78人（専任34人、兼任44人）

※ 「専任隊員」とは、専任救助隊のうち、辞令または職務命令により、専ら救助活動を行う救助隊員

※ 「兼任隊員」とは、救助隊員のうち、専任救助隊員以外の救助隊員

ウ 救助工作車Ⅲ型2台（省令第5条高度救助隊、省令第4条特別救助隊）

エ 消防ポンプ自動車3台（省令第3条救助隊）

### (2) 救助活動の推移

（1月～12月）

区分 年	出場件数		活動件数		救助人員	
	件数	対前年 増加率 (%)	件数	対前年 増加率 (%)	人員	対前年 増加率 (%)
2	146	-	113	-	102	-
3	139	△4.8	121	7.1	113	10.8
4	148	6.5	123	1.7	113	0
5	155	4.7	126	2.4	125	11
6	183	18.1	150	19.0	140	12.0

※ 受託町（綾川町・三木町）を含む。

### (3) 救助出場状況

（令和6年1月～12月）

区分 種別	種別									合計
	火災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他	
出場件数（件）	10	61	23	-	9	48	4	-	28	183
出場人員（人）	411	1,464	554	-	247	531	47	-	392	3,646
活動件数（件）	10	43	18	-	7	46	3	-	23	150
救助人員（人）	6	49	15	-	7	38	3	-	22	140

10 情報指令概況

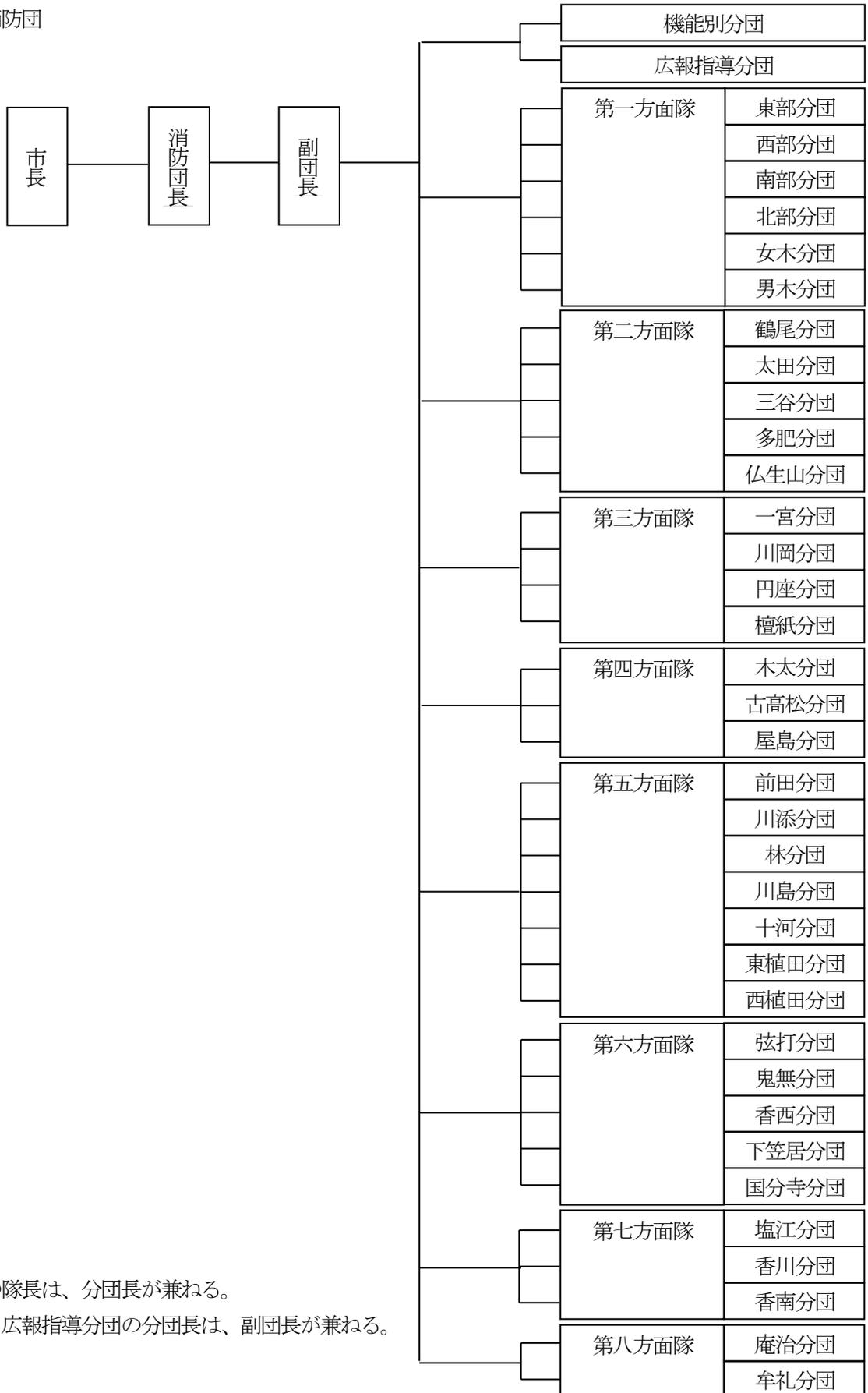
119番受信状況

(1月～12月)

区分 年	総受信件数	災害受信件数				うち携帯電話 受信数 (%)
		火災	救急	救助	その他	
2	32,849	20,847				18,211 (55.4%)
		182	20,372	65	228	
3	33,982	21,834				19,392 (57.1%)
		248	21,312	54	220	
4	38,743	25,146				23,768 (61.3%)
		242	24,619	56	229	
5	41,639	26,852				26,299 (63.2%)
		214	26,226	62	350	
6	40,613	26,523				25,500 (62.8%)
		214	26,012	64	233	

# 11 消防団

## (1) 高松市消防団



※1 方面隊の隊長は、分団長が兼ねる。

※2 機能別・広報指導分団の分団長は、副団長が兼ねる。

## (2) 機械器具・人員状況

(7. 4. 1 現在)

区分	消防用機械器具								消防 団員数
	指令車	消防 ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ付 積載車 (全自動)	小型動力 ポンプ付 積載車	小型動力 ポンプ	小型動力 ポンプ付 水槽車	防災学習・ 災害活動車	資機材 搬送車	
団長、副団長	1	-	-	1	-	-	1	1	9
機能別広報指導									72
東部	-	1	-	-	-	-	-	-	12
西部	-	2	-	-	-	-	-	-	21
南部	-	1	-	-	-	-	-	-	11
北部	-	1	-	-	-	-	-	-	11
女木	-	-	-	2	-	-	-	-	18
男木	-	-	-	1	1	-	-	-	7
鶴尾	-	2	-	1	-	-	-	-	31
太田	-	2	-	-	-	-	-	-	36
三谷	-	1	-	2	-	-	-	-	35
多肥	-	2	-	-	-	-	-	-	26
仏生山	-	1	-	1	-	-	-	-	23
一宮	-	3	-	-	-	-	-	-	34
川岡	-	1	-	-	-	-	-	-	21
円座	-	1	-	-	-	-	-	-	23
檀紙	-	1	-	-	-	-	-	-	23
木太	-	3	-	-	-	-	-	-	41
古高松	-	2	-	1	-	-	-	-	54
屋島	-	1	-	3	1	-	-	-	54
前田	-	1	-	1	-	-	-	-	37
川添	-	2	-	-	-	-	-	-	38
林	-	2	-	-	-	-	-	-	27
川島	-	1	-	-	-	-	-	-	27
十河	-	1	-	-	-	-	-	-	21
東植田	-	1	-	2	-	-	-	-	28
西植田	-	1	-	1	-	-	-	-	23
弦打	-	1	-	-	-	-	-	-	27
鬼無	-	1	-	1	-	-	-	-	31
香西	-	1	-	-	-	-	-	-	23
下笠居	-	1	-	1	-	-	-	-	50
国分寺	-	4	-	4	-	-	-	-	64
塩江	-	2	-	3	-	-	-	-	39
香川	-	3	-	8	-	-	-	-	106
香南	-	2	-	2	-	-	-	-	36
庵治	-	5	-	7	-	1	-	1	85
牟礼	-	4	-	4	-	-	-	-	73
合計	1	58	-	46	2	1	1	2	1,297

## (3) 報酬等支給状況

(7.4.1 現在)

種別	単位	金額 (円)	支給対象
出場費用弁償	1人1回	8,000	水火災その他の災害現場 (5時間を超え)
		5,000	水火災その他の災害現場 (3時間を超え5時間以内)
		3,000	水火災その他の災害現場 (3時間以内)
技術報酬 (年)	機関員1人	6,950 3,050	消防ポンプ自動車 分団主任機関員 小型動力ポンプ付積載車 分団主任機関員
年報酬	団長	1人	151,900
	副団長	〃	88,000
	分団長	〃	63,200
	副分団長	〃	45,800
	部長 (機能別)	〃	37,800 (6,300)
	班長 (機能別)	〃	37,000 (6,100)
	団員 (機能別)	〃	36,500 (6,000)

## 12 防火クラブ概況

## (1) 幼年・少年消防クラブ

(各年度5.1現在)

年度	区分	クラブ数			クラブ員数 (人)			
		保育所 幼稚園	小学校	中学校	保育所 幼稚園	小学校	中学校	合計
3		73 (19)	19 (2)	2	2,698 (672)	561 (10)	13	3,272 (682)
4		71 (19)	19 (2)	2	2,670 (662)	439 (11)	20	3,129 (673)
5		70 (18)	19 (2)	2	2,271 (409)	362 (12)	11	2,644 (421)
6		70 (18)	19 (2)	2	2,193 (404)	432 (12)	17	2,642 (416)
7		70 (18)	19 (2)	2	2,107 (387)	451 (11)	14	2,572 (398)

※ ( ) 内は受託町分 (綾川町・三木町内数)

## (2) 女性防火クラブ

(各年度5.1現在)

年度	区分	クラブ数	クラブ員数 (人)
3		35 (9)	5,088 (1,000)
4		35 (9)	5,088 (1,000)
5		34 (9)	3,863 (862)
6		34 (9)	3,383 (768)
7		34 (9)	3,261 (700)

※ ( ) 内は受託町分 (綾川町・三木町内数)

### 13 事務受託等

高松市消防局は、綾上町、綾南町及び国分寺町と昭和48年4月1日に救急業務の事務委託に関する規約を締結し、受託救急業務を開始した。

その後、56年10月1日に消防業務の事務委託に関する規約を締結した。

これらの業務を遂行するため、57年10月1日に高松市西消防署綾歌東部分署を、さらに58年10月1日に高松市西消防署国分寺出張所を発足させた。

平成17年9月26日の高松市と塩江町との合併に伴い、高松市塩江町部分の消防業務の事務を讃岐地区広域消防組合に委託する規約を締結するとともに、塩江町消防団を塩江分団として高松市消防団に編入した。

また、18年1月10日の高松市と国分寺町・香川町・香南町・牟礼町・庵治町との合併に伴い、国分寺町と塩江町部分の消防業務の事務委託を廃止し、三木町の消防業務の事務委託の規約を締結するとともに、合併5町の消防団を分団として高松市消防団に編入したほか、解散した讃岐地区広域消防組合の事務を承継し、消防職員定数500人、1局5署4分署7出張所体制（令和5年度末現在、1局5署4分署5出張所等）となった。

さらに、18年3月21日、綾上町と綾南町が合併し、綾川町となったことに伴い、綾上町と綾南町の消防業務の事務委託を廃止し、綾川町と消防業務の事務委託の規約を締結した。

#### (1) 受託域の人口及び世帯数

(各年度4.1現在)

町別 年度	三木町		綾川町		合計	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
3	27,636	11,865	23,784	10,076	51,420	21,941
4	27,377	11,843	23,447	10,015	50,824	21,858
5	27,281	11,984	23,319	10,132	50,600	22,116
6	27,000	12,013	23,121	10,177	50,121	22,190
7	26,807	12,120	22,802	10,188	49,609	22,308

#### (2) 受託域の火災発生状況（1月～12月）

(単位：件)

町別 年	三木町	綾川町	合計
2	16	30	46
3	11	19	30
4	13	29	42
5	14	23	37
6	20	26	46

## (3) 受託域の救急出場状況

(1月～12月 単位：件)

事故種別 年・町別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病	その他				総数
												転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他	
2	綾川町	28	-	1	87	7	2	169	1	8	587	197	-	-	3	1,090
	三木町	13	-	1	68	5	3	171	2	11	637	241	-	5	2	1,159
	計	41	-	2	155	12	5	340	3	19	1,224	438	-	5	5	2,249
3	綾川町	21	-	-	62	14	4	160	1	6	589	172	-	-	1	1,030
	三木町	8	-	-	67	7	4	180	1	10	719	230	3	13	2	1,244
	計	29	-	-	129	21	8	340	2	16	1,308	402	3	13	3	2,274
4	綾川町	23	-	1	68	14	6	200	2	4	707	197	1	-	3	1,226
	三木町	6	-	-	64	4	8	225	-	7	807	183	7	2	1	1,314
	計	29	-	1	132	18	14	425	2	11	1,514	380	8	2	4	2,540
5	綾川町	20	1	1	82	15	6	240	1	5	740	196	-	-	4	1,311
	三木町	12	-	1	99	7	10	252	1	11	829	200	12	1	2	1,437
	計	32	1	2	181	22	16	492	2	16	1,569	396	12	1	6	2,748
6	綾川町	19	-	2	62	17	2	222	2	11	785	194	-	-	-	1,316
	三木町	11	-	2	78	9	11	272	1	10	818	200	13	-	6	1,431
	計	30	-	4	140	26	13	494	3	21	1,603	394	13	-	6	2,747